

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
大阪医療福祉専門学校	平成13年9月20日	橋本 勝信	〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-2-14 (電話) 06-6393-2288																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人 大阪滋慶学園	昭和62年3月31日	理事長 浮舟 邦彦	〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-2-43 (電話) 06-6150-1301																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																			
医療	専門課程	作業療法士学科(夜間部)	平成17年3月3日文科科学省告示第30号	-																			
学科の目的	対象者の生活行為を向上させる作業療法士の養成において、学生時代から他職種連携の必要性を実感し、肌身で感じる教育の実践には当事者や臨床現場で働く専門職との連携が必修である。本学科では、学内授業・学外実習において、その連携を強化し、更に内容の濃いものを構築し、即戦力となる作業療法士の養成に努めていくものである。																						
認定年月日	平成26年3月31日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
4年	夜間	3045時間	1215時間	555時間	1275時間	0時間	0時間																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
160人	165人	0人	7人	17人	24人																		
学期制度	■1学期:4月1日～9月30日 ■2学期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 筆記試験、レポート、実技、授業態度																			
長期休み	■学年始:4月1日～4月3日 ■夏季:8月25日～9月28日 ■冬季:12月25日～1月5日 ■学年末:2月17日～3月31日		卒業・進級条件	出席率:全体出席の90%以上 当該学年履修科目:科目成績60%以上、全取得 卒業時:国家試験対策科目履修としての卒業試験の合格																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 定期的な連絡・面談・ポートフォリオ		課外活動	■課外活動の種類 運動部、文化部、学術部、ボランティア、スポーツフェスティバル ■サークル活動: 有																			
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 病院(急性期、回復期)、介護老人保健施設 ■就職指導内容 就職説明会の開催。就職マナー、メイク指導、履歴書指導、面接指導、キャリアカウンセリング。 ■卒業生数 43 人 ■就職希望者数 26 人 ■就職者数 26 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 60.4 % ■その他 ・進学者数: 0人 (平成 30 年度卒業生に関する 令和元年5月1日 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> <tr> <td>作業療法士</td> <td>②</td> <td>41人</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	作業療法士	②	41人	28人								
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
作業療法士	②	41人	28人																				
中途退学の現状	■中途退学者 4名 ■中退率 3% 平成30年4月1日時点において、在学者173名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者168名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学力不足・自信喪失・進路変更など ■中退防止・中退者支援のための取組 入学前課題(ブレカレッジ・トレーニングシート)、入学後オリエンテーション、保護者会、イベント(体育祭)、研修(新入生研修・コミュニケーション技法・ニュース検定)																						
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無 ※有の場合、制度内容を記入 大阪滋慶育英会:受験生本人または本人の兄弟姉妹が本校又は、大阪滋慶学園姉妹校に在籍または卒業している場合、奨学金10万円が支給される。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構(受審年月 平成30年3月31日) 一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構(受審年月 平成30年3月31日)																						
当該学科のホームページURL	http://www/ocmw.ac.jp																						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学生の実践力養成並びに学生の意欲向上のため、現在臨床現場で活躍中の専門職の方々に臨床現場でのエピソードについての講義を実施していただく。

学生の体験的な学習による授業効果の向上のため、障害を持つ当事者から直接講義を受けることで、臨床現場実習では、得られない生の声を頂く。また直接、評価や介助方法についての体験や日常生活活動の観察評価の実施をさせて頂く事で、評価実習前のプレ評価実習が体験できることで、本来の評価実習のプレッシャーを軽減させ、評価実習での学びの効果を増大させる。

具体的な授業の工夫をしている科目は、リハビリテーション概論(リングリングの身体障害当事者による講義、トライサングルの高次能機能障害患者当事者。身障・老年・精神分野の臨床現場講師)・身体障害作業治療学Ⅱ(脊髄損傷患者：車椅子バスケットボールチームメンバーによる体験型授業)・作業療法特論(発達障害当事者による体験談)

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会の委員長は学校長とする。業界の求める人材像に近づけるために必要なカリキュラム内容を審議することが目的であり、まずは学科ごとに念入りに委員会で議論する。他職種連携が必須の時代背景を鑑み、その意見を他学科の教育課程編成委員で共有し他職種からの意見も反映した教育課程の策定を行うこととする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和1年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
橋本 勝信	大阪医療福祉専門学校(学校長)	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	
関本 充史	大阪府作業療法士会 会長 かなえるリンク 取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	①
加藤 祐一	結ノ歩訪問看護ステーション	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
上田博文	牧リハビリテーション病院	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
青木準	訪問看護ステーション河内長野	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
松長宏泰	友愛会病院	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年4回 (5月、6月、12月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年5月31日 18:30～20:30

第2回 平成30年6月12日 19:00～20:00

第3回 平成31年1月16日 19:00～20:30

第4回 平成31年1月23日 19:00～20:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

臨床実習における効果の測定に関して検討を開催し、聴取した意見を基に臨床実習の在り方、進め方について検討中。具体的には、実習成果を①臨床技能は客観的臨床能力試験(OSCE)で測定する、②臨床思考過程は生活行為向上マネジメントシートを使用して測定する、③情意面の成果については、実習目標を学生個別に設定し、ポートフォリオを活用するなどの意見が挙がり、意見を基に検討中。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習Ⅱにおいては、臨床実習施設に任せきりにするのではなく、ともに進捗状況を共有しながらのサポート体制をとるために、実習訪問マニュアルを作成し、理念の共有、実習手続きを明確にしている。また、実習前には臨床実習指導者会議、実習終了時には実習報告会にて実習指導者と意見交換の場を設け、臨床実習と学校教育の内容がすりあわされるようにしている。さらに作業療法士学科公開セミナーという研修会を企画し、本校卒業生並びに実習指導者を対象に受講料無料で最新の知識・技術の提供を行い、指導者の方々にも学びの機会を提供し臨床実習そのものの質の向上にもつながるように考えている。加えて、本校との指導方針が共有でき、実習指導を数多くしていただける施設に対しては、実習提携を結び、実習指導に使用して頂けるように関連書籍の提供と実習提携セミナーという少人数の技術獲得講習会を実施している。

地域作業療法学においては、障害者当事者との関わりを経験してもらうことで、より臨床現場に生きる内容を提供し、学習意欲の向上へと繋ぎたい。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

現場実習においては、実習の位置づけを育成型実習とし、指導内容・方針をまとめた手引きを作成。実習中の教員訪問を義務化し、訪問マニュアルに基づき、教育的な実習が行われるよう調整を実施。実習開始前には指導者会議を開催し、実習の理念を共有する。また、終了時には成果発表会であるセミナーに指導者に参加を求め、実習開始、中、終了時の連携を高めている。

学生の評価に関しては実習前に学生と事前面談を行い学習課題を明確にする。実習中に教員が訪問し、中間評価を実施し、実習の進捗状況を把握する。終了時には最終評価について教員が確認する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ・Ⅱ	各疾病、各年齢層の患者について評価、問題点の抽出～再評価までの流れを把握し、実習指導者の下、作業療法を実践する。	愛仁会リハビリテーション病院・関西リハビリテーション病院・十条武田リハビリテーション病院・牧リハビリテーション病院
リハビリテーション概論	リハビリテーションの定義、歴史、目的をはじめ医学的・社会的・職業的・教育的リハビリテーションを総合的に学ぶ。	自立生活センターリングリング・特定非営利法人NPOTライザングル等
地域作業療法学	作業療法が地域リハビリテーションにどんな貢献ができるか、また障害者が「よりよく生きる」ためには、そして介護者の負担を少しでも軽減するためには、どうすればよいかを考える。	特別養護老人ホーム青都荘
身体障害作業治療学Ⅱ	中枢疾患や整形外科疾患などの身体障害に対する作業療法治療を習得する。	兵庫県車いすバスケット連盟
作業療法特論Ⅱ	作業療法の理論と実践についての特別講義を通じて、作業療法の実践を学ぶ。関節運動学などを導入する。実習に対する特別講義も付加する。	NPO法人さをりひろば

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校の定める教員研修規程において、「教員の授業内容・方法及びクラス運営方法を改善し向上させるとともに、マネジメント能力を含む指導力の習得、向上させる」ことを明記している。また教員の研修計画を策定し、実施し、教員に研修を受ける機会を与えること、及び他の機関と共同または委託し、研修を行うことを学校の責務であると明記している。

毎年各種学会発表及び投稿論文の合計を10本の目標としている。また、日本作業療法士協会の生涯教育制度の認定作業療法士は、本学科ではまだ1名である。まずはこの認定作業療法士の認定数のアップを目標に研修会の受講の優先度を決めて参加を促進している。具体的には、認定に近い教員から認定作業療法士取得共通研修と選択研修の受講を勧めている。修士の学位取得者は、論文を投稿することを推奨し、学生の目標になるように、更に次のステップを目指す流れを示している。

<p>(2) 研修等の実績</p> <p>① 専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>研修名「生活行為向上マネジメント教員及び臨床実習指導者向け研修」(連携企業等: 日本作業療法士協会) 期間: 平成30年8月5日(日) 対象: 養成校教員・臨床実習指導者 内容: 「生活行為向上マネジメントの臨床実習での応用方法について」</p> <p>研修名「第52回 日本作業療法学会」(連携企業等: 日本作業療法士協会) 期間: 平成30年9月7～9日(金～日) 対象: 作業療法士 内容: 「根拠に基づいた作業療法」</p> <p>研修名「第22回 作業科学セミナー」(連携企業等: 日本作業科学研究会) 期間: 平成30年12月8～9日(土日) 対象: 作業療法士 内容: 「参加とコラボレーションー作業についてともに学びあう」</p> <p>② 指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>研修名「第31回 教育研究大会」(連携企業等: リハビリテーション学校協会) 期間: 平成30年8月24・25日(土・日) 対象: リハビリテーション関連養成校教員 内容: 「社会の変化とリハビリテーション教育の接点を考える」</p> <p>研修名「第23回 日本作業療法教育学術集会」(連携企業等: 日本作業療法士協会) 期間: 平成30年8月24日(金) 対象: 養成校教員、実習指導者 内容: 「養成教育・臨床教育方法論考究」</p> <p>研修名「FSDS研修」(連携企業等: NTT東日本、チエル株式会社) 期間: 平成30年8月24日(金) 対象: 教職員 内容: 「5年後の授業について考えてみよう! 学生の成長とICTを活用の必要性」</p> <p>研修名「第1回 教員研修」(連携企業等: 大阪滋慶学園) 期間: 平成30年5月1日(火) 対象: 教員 内容: 「専門学校の教員として求められる能力～急速に変化している社会において～」</p> <p>研修名「第2回 教員研修」(連携企業等: 大阪滋慶学園) 期間: 平成30年8月24日(金) 対象: 教員 内容: 「変わっていく学生と変わらない学生指導力～急速に変化している社会において～」</p> <p>研修名「第3回 教員研修」(連携企業等: 大阪滋慶学園) 期間: 平成30年3月24日(火) 対象: 教員 内容: 「軸がブレない学生指導力の向上のために～急速に変化していく社会・行政・業界に対応する～」</p> <p>(3) 研修等の計画</p> <p>① 専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>研修名「第53回 日本作業療法学会」(連携企業等: 日本作業療法士協会) 期間: 令和元年9月8～10日(金～日) 対象: 作業療法士 内容: 「作業療法研究のターニングポイント」</p> <p>研修名「作業療法士学科同窓会研修会」(連携企業等: 日本視能訓練士) 期間: 令和元年10月12日(日) 対象: 同窓生・教職員 内容: 「上肢機能へのアプローチ」武田真一先生(守口生野記念病院)</p> <p>② 指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>研修名「第46回 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会」(連携企業等: 公益財団法人医療研修推進財団) 期間: 令和1年9月14～16日(土～月) 対象: 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成校教員・実習指導者 内容: 「効果的な実習指導・学生指導方法など」</p> <p>研修名「教員研修」(連携企業等: 大阪滋慶学園) 期間: 令和1年5月2日(木) 対象: 教員 内容: 「退学者減少に向けた、今年度の行動目標の設定と計画立案」</p> <p>研修名「教員研修」(連携企業等: 大阪滋慶学園) 期間: 令和1年8月23日(金) 対象: 教員 内容: 「退学者減少に向けた、現状の振り返りと目標・計画の修正」</p> <p>研修名「教員研修」(連携企業等: 大阪滋慶学園) 期間: 令和2年2月5日(木) 対象: 教員 内容: 「退学者減少に向けた、成果の報告」</p>

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

教育・運営活動等の状況について、各校が自ら行う点検及び評価(自己点検・評価)を実施し、教育・運営水準の一層の向上を図り、学校運営の活性化に寄与する。また、評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の理解促進や連携協力により学校運営の改善を図ることを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像、学校の特色、学校の将来構想
(2)学校運営	運営方針、事業計画、運営組織の意思決定機能、人事や賃金の制度、意思決定システムの確立、情報システム効率
(3)教育活動	業界ニーズの把握、ディプロマポリシーを実現しうるカリキュラムポリシー、科目配置、キャリア教育、授業評価、教育確保、成績評価基準、資格取得の指導体制
(4)学修成果	就職率、資格取得率、退学率、卒業生・在校生の活躍評価
(5)学生支援	就職支援体制、学生相談体制、学生への経済的支援体制、学生の健康管理体制、課外活動支援体制、学生寮・生活環境支援、保護者連携、卒業生支援
(6)教育環境	施設・設備の整備、学外実習・インターンシップ・海外研修体制、防災体制
(7)学生の受入れ募集	アドミッションポリシーの適正性、教育成果のリレーション、入学選考基準の適正性、学納金の適正性
(8)財務	中長期的な財務基盤、予算・収支計画の妥当性、会計監査の適正、財務情報公開の体制
(9)法令等の遵守	法令・設置基準等の遵守と適正な運営、個人情報保護対策、自己点検・自己評価の実施と改善、自己点検・自己評価の公開
(10)社会貢献・地域貢献	教育資源や施設を活用した貢献、学生ボランティア活動支援
(11)国際交流	グローバル人材の育成に向けた国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学会発表を実施し、教職員の自己研鑽並びに学生からの発表も積極的に実施されているところが評価されている。このことが今後も続き学会を盛り上げて行って頂きたい旨を言われる。学科としても今後同窓空き活動でも呼びかけ、在校生、同窓生との研究発表も行っていければと考える。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和1年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
三原 修	大阪府理学療法士会・日本理学療法士協会・大阪府理学療法士連盟・りんくう永山病院事務部長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	職能団体
勝元 伸二	日本診療情報管理士会 医療法人徳洲会 岸和田徳洲会病院 診療情報管理室 課長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	職能団体
湖崎 淳	大阪府眼科医会 湖崎眼科院長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	企業
中山 哲也	大阪府立茨木西高等学校学校長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	高等学校
段上 靖治	医療法人芙蓉会 南草津病院 大阪医療福祉専門学校同窓会会長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	卒業生
島袋 美紀	保護者代表	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	保護者

田中 幸恵	法務省淀川地区保護司会保護司 近隣関係者代表	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	近隣関係者
-------	---------------------------	-------------------------	-------

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL:<https://www.ocmw.ac.jp/>

公表時期:令和1年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校が保有する情報の公開及び開示に関し必要な事項を定め、当該情報を積極的に公開することにより、教育活動や取り組みについて、公正で透明性の高い運営を推進し、教育活動の改善や業界全体からの信頼の獲得に資することを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の沿革と教育目標
(2)各学科等の教育	教育システムと教育スケジュール、学外実習マニュアル、学年暦、教科目標、教科課程
(3)教職員	専任教員数報告、平成29・30年度学術活動実績報告書
(4)キャリア教育・実践的職業教育	管理者セミナー一覧表、新入職者教育プログラム、大阪医療福祉同窓会
(5)様々な教育活動・教育環境	教育システム、設備紹介、特別講義・各種セミナー・就職指導、ボランティア活動
(6)学生の生活支援	学生マンションについて、滋慶トータルサポートセンター
(7)学生納付金・修学支援	奨学金制度・教育ローン、学費一覧
(8)学校の財務	大阪滋慶学園のホームページ
(9)学校評価	自己点検自己評価報告書、平成30年度重点目標・達成計画、学校関係者評価報告書、学校関係者評価委員会議事録、第三者評価、リハビリテーション教育評価
(10)国際連携の状況	海外研修、海外研修実績、中国合併学科
(11)その他	0

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL:<https://www.ocmw.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業療法士学科夜間部 4年制) 令和 元年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			心理学	自己や他者の心の世界を知り、自己分析や自己の治療的利用、患者とのより良い人間関係構築のための手法を理解する。	1前	30	2	○			○			○	
○			情報科学Ⅰ	作業療法士として必要なコンピュータの基本操作、Word操作法の基礎を学ぶ。	1前	30	2	○	△		○				○
○			情報科学Ⅱ	作業療法士として必要なExcel、PowerPointの基本的操作法を学び、作業療法実践に役立てる。	1後	30	2	○	△		○				○
○			倫理学	医療を中心とする道徳的判断の対象、義務についての意思の自由と責任について、生命倫理を中心に学ぶ。	1後	15	1	○			○				○
○			人間関係論	作業療法士として必要なコミュニケーションの取り方、人間関係のあり方について学ぶ。	1後	15	1	○	△		○				○
○			文章表現	作業療法士として必要となるレポート作成に関わる基本的な文章表現能力を学ぶ。	1後	30	2	○	△		○				○
○			健康科学	運動、栄養、休養などの観点から、ヒトの健康について科学的理解を進める。	2前	15	1	○			○			○	
○			レクリエーション概論	作業療法士に必要な集団療法としてのレクリエーションの基本概念を学ぶ。	2前	30	2	○			○			○	○
○			医療英語	作業療法士に必要な解剖学・運動学、リハビリテーションに関連する英単語、略語、英文解釈について学ぶ。	2前	15	1	○			○				○
○			解剖生理学Ⅰ	人体の解剖・生理学的理解を基に、主として骨解剖について学ぶ。	1前	30	2	○			○				○
○			解剖生理学Ⅱ	人体の解剖・生理学的理解を基に、主として筋解剖について学ぶ。	1前	30	2	○			○				○

○		解剖生理学Ⅲ	人体の解剖・生理学的理解を基に、主として神経細胞、筋生理について学ぶ。	1前	30	2	○		○									
○		解剖生理学Ⅳ	人体の解剖・生理学的理解を基に、感覚器、内分泌生理について学ぶ。	1前	30	2	○		○	○								○
○		解剖生理学Ⅴ	人体の解剖・生理学的理解を基に、主として内臓器解剖について学ぶ。	1後	30	2	○			○								○
○		解剖生理学Ⅵ	人体の解剖・生理学的理解を基に、主として神経解剖について学ぶ。	1後	30	2	○		○	○								○
○		解剖生理学Ⅶ	人体の解剖・生理学的理解を基に、主として循環器生理について学ぶ。	1後	30	2	○			○								○
○		解剖生理学Ⅷ	人体の解剖・生理学的理解を基に、主として代謝生理について学ぶ。	1後	30	2	○		○	○								○
○		機能解剖学Ⅰ	上肢を中心とした、人体の運動機能を、解剖学の筋の作用等を学ぶことで理解を深める。	2前	30	1		○		○								○
○		機能解剖学Ⅱ	下肢・体幹を中心とした、人体の運動機能を、解剖学の筋の作用等を学ぶことで理解を深める。	2後	30	1		○		○								○
○		人間発達学	人間に対する理解の基礎とし、各段階における身体と運動機能の発達、知的・心理的・社会的発達、人格の発達を学ぶ。	2前	30	2	○			○								○
○		運動学	人体の解剖・生理学的理解を基に、人体の運動器の正常運動特性について学ぶ。	2後	30	2	○			○								○
○		運動学実習Ⅰ	運動学で学んだ正常運動の特性を基に動作分析の視点からヒトの運動学的理解を習得する。	3前	30	1				○	○							○
○		臨床心理学	臨床心理学の対象と方法、心理機能の異常、心理的適応、心理療法、カウンセリングの理論と技法等を学ぶ。	2前	30	2	○			○								○
○		病理学概論	生体に起こる病的障害の原因、成立過程及び結果を正しく把握し、生体の刺激に対する組織的変化、機能的変化を学ぶ。	2前	30	2	○			○								○
○		内科学	臨床医学の面から基礎的医学知識を整理し、各臓器・組織系統の疾患や、病因、診断、治療についての概要を学ぶ。	2後	30	2	○			○								○

○		神経内科学	神経症候学、神経内科、脳神経外科領域でみられる疾患・障害の基礎的知識について学ぶ。	2後	30	2	○			○		○	
○		整形外科学	外科系臨床医学で、骨・関節・筋・靭帯・末梢神経等、運動器疾患を扱う分野の各病態、診断や治療、予後等の概要を学ぶ。	2後	30	2	○			○		△	○
○		小児科学	小児の成長・発達と小児によくみられる各種疾患などの基礎的特異性を学ぶ。	2後	30	2	○			○			○
○		精神医学	行動観察と症状の把握、治療者と患者の心理的關係など多角的側面から精神疾患について理解する。	2後	30	2	○			○		○	
○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの定義、歴史、目的をはじめ、チームアプローチの在り方、対象者理解、職業理解を進める。	1前	30	2	○	△		○		○	○
○		リハビリテーション医学	リハビリテーションの対象となる主たる疾患の理解とリハビリテーション介入の基本について学ぶ。	2前	30	2	○			○		○	
○		基礎作業療法 学実習	作業療法の治療手段としての様々な作業活動を通して、基礎的知識・技術を習得し、治療的応用を身につける。	2前	30	1				○	○	○	
○		基礎作業療法 学	学問としての作業治療学成立の歴史的背景や構造などの基礎知識と作業分析や指導法などの基礎技法を学ぶ。	2後	30	2	○			○		○	
○		作業療法概論 Ⅰ	作業療法の基本的理解及び実践に向けて、基本的知識・思考力、実践能力及び態度を身につける。	1後	30	1	△	○		○		○	
○		作業療法概論 Ⅱ	作業療法の理論、管理運営、研究、倫理的 理解及び作業療法実践に向けて、基本的知識・思考力、実践能力及び態度を身につける。	2前	30	1		○		○		○	
○		作業療法概論 Ⅲ	臨床事例を用い、作業療法の実践的側面の理解を深める。	2後	15	1	○	△		○		○	
○		作業療法研究 法Ⅰ	卒業論文作成に向けて研究の必要性、研究 デザインの考え方を学び、研究計画書の作成を行う。	3後	30	1		○		○		○	○
○		作業療法研究 法Ⅱ	研究計画書を基に実験、データの収集、集 計、処理及び結果の解釈を経て、論文作成、発表を行う。	4前	30	1		○		○		○	○
○		作業療法評価 学実習Ⅰ	作業療法評価の基本的概念の理解及び主 に関節可動域測定・徒手筋力検査を解剖生理 学の知識と結びつけ理解を深める。	1前	30	1	△		○	○		○	

○		作業療法評価学実習Ⅱ	面接法・観察法及び形態測定、バイタルサイン、感覚検査など作業療法評価に必要な技術を学ぶ。	3前	30	1	△		○	○	○			
○		作業療法評価学実習Ⅲ	作業療法評価学及び作業療法評価学実習Ⅰ～Ⅱで学んだ知識・技術・態度を統合し、実践で求められる評価能力を学ぶ。	3後	60	2			○	○	○	○		
○		作業療法評価学	作業療法評価の実践のため、評価計画立案、統合と解釈、治療計画立案など演習を通じて学ぶ。	3前	30	1		○	○	○	○			
○		発達障害治療学	発達障害に対する作業療法治療を習得する。	3前	30	2	○		○	○	○			
○		高次脳機能障害治療学	中枢疾患に重要な高次脳機能の概念や評価、治療の基本を習得する。	3前	30	2	○		○	○	○			
○		老年期障害治療学	老年期の特性を知り、老年期を迎える対象者への作業療法治療を習得する。	3前	30	2	○		○	○	○			
○		身体障害治療学Ⅰ	主に中枢疾患などの身体障害に対する作業療法評価、治療を習得する。	3前	30	2	○		○	○	○			
○		身体障害治療学Ⅱ	主に整形外科疾患、難病などの身体障害に対する作業療法評価、治療を習得する。	3後	30	2	○		○	○	○	○		
○		精神障害治療学Ⅰ	精神疾患における作業療法評価法、治療法の基本的な考え方について習得する。	3前	30	2	○		○	○	○			
○		精神障害治療学Ⅱ	各精神疾患に対する具体的な評価、治療方法について実践的に学ぶ。	3後	30	2	○		○	○	○			
○		日常生活活動学	対象者に発生する日常生活活動の問題や課題に対する分析力を習得する。	3後	30	1		○	○	○	○			
○		作業療法技術論	代償機能・適応機能の基礎知識・技術として、義肢装具、リハビリテーション関連機器や家屋改造、日常生活活動を学ぶ。	3後	30	2	○		○	○	○	○		
○		職業関連技術論	代償機能・適応機能等に関する基礎的知識・技術のうち、職業前評価・訓練について学ぶ。	4前	15	1	○		○	○	○	○		
○		作業療法総合実習	臨床実践に対応すべく実践的な能力について学内実習を通じて総合的に学ぶ。	4前	30	1			○	○	○	○	○	

○		作業療法特論	最近の情勢の変化に対応すべく先進的な実践の学習及び臨床実習・国家試験に対応する実践的学習を行う。	4後	30	2	○			○				○	○
○		作業療法総合演習Ⅰ	少人数ゼミ形式などを利用し、生活習慣・学習習慣の確立を目指し、主体的学習態度の育成を目指す。	1前	30	1		○		○				○	○
○		作業療法総合演習Ⅱ	少人数ゼミ形式などを利用し、自己の客観的理解、主体的学習態度の育成を目指す。	2前	30	1		○		○				○	○
○		作業療法総合演習Ⅲ	少人数ゼミ形式などを利用し、後輩育成を通じて、主体的学習態度の育成を目指す。	3前	30	1		○		○				○	○
○		地域作業療法学	地域における作業療法の理解を深め、地域作業療法実践の基盤を築く。	3後	30	2	○			○	○	○			○
○		地域医療論	地域医療の法的理解、地域医療のシステム理解、実践例を通じて地域医療の理解を深める。	4前	30	2	○			○				○	○
○		臨床実習Ⅰ	実際の現場にて指導者の指導の下、症例を担当し、評価計画の立案、評価の実施を行い、治療計画立案までを行う。	3後	180	4				○				○	○
○		臨床実習Ⅱ	実際の現場にて指導者の指導の下、症例を担当し、評価・治療実施を行い、作業療法を総合的かつ実践的に学ぶ。	4通	810	18				○				○	○
○		見学実習	実習指導者の下で作業療法場面を見学し、対人援助職としての基礎能力及び作業療法の基礎的知識・技術・態度について学ぶ。	2前	45	1				○				○	○
○		国家試験演習Ⅰ	国家試験受験に向けて学習習慣、学習方法の確立を目指す。	1後	30	1	△	○		○				○	
○		国家試験演習Ⅱ	国家試験受験に向けて、ノート作成、協同学習の仕方など実践的な学習方法を身につける。	2後	30	1	△	○		○				○	
○		国家試験演習Ⅲ	国家試験受験に向けて、問題演習などを行い、基礎科目・専門基礎科目と専門科目を結びつけて理解を深める。	3後	30	1	△	○		○				○	
○		国家試験演習Ⅳ	これまでの総復習を行い、国家試験合格に向けて出題の傾向と対策を分析し、実力の向上を図る。	4前	30	1	△	○		○				○	
○		国家試験演習Ⅴ	これまでの総復習を行い、国家試験合格に向けて出題の傾向と対策を分析し、実力の向上を図る。	4後	90	3	△	○		○				○	

		○	国際医療福祉	異文化に触れることで、医療・福祉の現状、技術について学び、今後の作業療法士のあるべき姿についての思考を深める。	4前	30	1			○		○		○	○
		○	福祉住環境論 I	在宅における生活障害に対し、住環境的側面からの作業療法アプローチの視点を習得する。	3前	30	2	○			○			○	
		○	福祉住環境論 II	在宅における生活障害に対し、住環境的側面からの作業療法アプローチの視点を習得する。	3後	30	2	○			○			○	
合計					70 科目		3045 単位時間 (131 単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
全ての単位を履修していること。出席率は、出席すべき日数の90%以上であること。これらの条件に加え、卒業判定委員会にて卒業を許可されること。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。